

資料 2 - 1

PDCAサイクルに基づく進捗管理

PDCAサイクルに基づく進捗管理とは

令和5年12月策定の大阪府国民健康保険運営方針において、「府と市町村、国保連合会の連携、協力のもと、PDCAサイクルに基づく進捗管理の実施」を定めており、持続可能で安定的な国民健康保険制度の運営に資するよう、令和6年度以降における毎年度、各市町村が進捗管理すべき事項や進め方について、以下のとおり定める。

進捗管理すべき事項（大枠）

- I. 運営方針で定める取組内容の実施状況、目標到達状況
- II. 保険者努力支援制度の評価点獲得状況
- III. I・IIに加え、特に進捗管理すべき事項（年度ごとの「特定項目」として目標設定）

毎年度の進捗状況の進め方

- ① Plan 調整会議（WG）にて、進捗管理項目を決定
- ② Do 各市町村において、目標に向けて取組を推進
- ③ Check 取組状況をブロック単位で取りまとめ、WGで報告
- ④ Action 課題のある取組の改善等を図り、翌年度の進捗管理項目へ反映

期待される効果

✓保険料の抑制 ✓被保険者の負担軽減 ✓国保制度の適正な運営

令和6年度からの実施について

- 進捗管理項目〔Plan〕について、市における取組〔Do〕状況の自己点検を実施。
- それをもとに泉州ブロックで評価〔Check〕を実施し、WGで共有を行い次年度以降の課題を抽出。
- PDCAサイクルを回しながら進捗管理を実施し、安定的かつ持続可能な国保制度の運営を推進。



- Ⅰ. ②〔Do〕から③〔Check〕、④〔Action〕に進めていくため、進捗管理表（資料2－2）を作成。
- Ⅱ. 市町村における自己点検とブロック単位での評価（中間・期末）により、運営方針に沿った取組がどの程度できているか確認し、実施状況を管理。
- Ⅲ. 評価結果を踏まえ、各ブロックで抽出された課題を次年度の進捗管理項目①〔Plan〕として設定。

大阪府全体および各ブロック※の中間・期末評価をHPに掲載し、公表
（中間評価は既に掲載済）

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o100080/kokuho/iryouseido/pdcasaikuru.html>

各市町村の運営協議会でも報告し、大阪府と同様に公表。

※高石市は泉州ブロックに属し、
泉大津市、和泉市、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市の8市

高石市の間接評価概要

中間評価

1 3 項番のうち、「期末評価において評価を実施する」項番 8 を除く、
1 2 の項番の目標計画 3 9 項目を評価



高石市 × の項目数 6 項目

高石市の中間評価概要

×の項目の分析

項番 1-1-2 「標準収納率を達成」

R5標準収納率は94.87%に対し、94.20%（▲0.67%）

項番 2-2-1 「第三者行為の早期の把握のための関係機関との連携体制の構築」

国保連合会に委託しており、関係機関との連携体制は構築できていない。

項番 2-2-2 「損害保険関係団体との覚書に基づく連携」

損害保険関係団体との覚書に基づく連携を行っていない。

項番 3-2 「過誤調整における保険者間調整の円滑化に資する取組」

他の保険者に対して制度理解の周知まで実施できていない。

過誤調整が円滑に進むよう、他の保険者に働きかけ話し合いの場を設けるなど、各制度の理解を深めていく必要がある。

項番 1 1-1 「国保未適用者等の的確な把握」

資格に関する届出や納付相談時に、世帯の社保適用状況を確認しているが、来訪以外で国保未適用者（社保離脱で国保未加入者）の的確な状況把握はできていない。日本年金機構からの国民年金被保険者情報等を活用して適用に漏れがないか徹底していく。

項番 1 1-3 「適用の適正化月間の実施」

適用の適正化月間としてはいないが、毎年1 1月に広報誌に記事を掲載し、市民向けに周知。